

1. 業務報告書

平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで

(1) 事業概況

1. 事業方針

本県の景気は、個人消費は底堅さを増しつつ観光は持ち直しが見られ、住宅・設備投資は増加、公共投資も高水準で推移していることから回復が続くものと考えられていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けてからは企業の景況感は悪化し、先行きについては、当面弱めの動きが続くと考えられ、特に、同感染症による内外経済や人手不足への影響、これらを踏まえた企業・家計の中長期的な成長期待等の影響について、注視していく必要がある。

このような状況の中、当協会は「経営に努力する中小企業の真のサポート」を基本として、国及び地方公共団体の施策に即応し、各種政策保証の推進を図ることにより、中小企業者の多様なニーズに迅速に、かつ的確に応えることに努めた。特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、スピード感をもって取り組んだ。

また、見直しされた信用補完制度を推進するため、中小企業の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、当該中小企業に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担を推進するため金融機関との対話に努めた。

さらに、中小企業の経営改善や事業再生を着実に進めていくため、個々の中小企業の状況を勘案しつつ、きめ細かい対応を実施するとともに、地方自治体や商工会議所・商工会及び金融機関等との連携・協力を進めた。

また、引き続き、経営管理態勢やコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの一層の充実を図る等、中小企業の良きパートナーとして「信頼される協会」づくりに取り組んだ。

2. 経済金融状況

資金調達については、中小企業に対する資金の貸出は良好な水準で推移しており、また、条件変更先でも経営改善の見込みのある先については、引き続き金融機関からの支援姿勢が続いている。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、厳しい経済環境におかれた中小企業においては、自らの経営安定に向けてしっかりと取り組むことが求められる。

3. 業務の概況

(1) 基本財産

金融機関の支援方針に着眼し、金融機関とのリスク分担を推進するための対話に努めた結果、前年度に引き続き保証承諾は増加基調となり、これにより保証債務残高の漸減幅がさらに縮小した。代位弁済は事業再生スキームに伴う大口先があったことから計画を上回る実績となり、制度改革促進基金の取崩しの結果、当期収支差額は119,800千円を計上した。

この内、59,000千円を収支差額変動準備金に積み立て、60,800千円を基金準備金として積み立てた結果、同準備金残高は9,492,138千円となり、期末の基本財産は14,474,551千円となった。

なお、県・市町村からの出捐金及び金融機関負担金については、昨年同様なかった。

(2) 業績

(単位：百万円)

	件数	金額	対前年比 (%)
保証承諾	2,972	38,338	102.9
保証債務残高	10,823	105,690	96.2
代位弁済	183	1,771	201.1
対債務者回収	48	473	84.2

① 保証承諾

金融機関との連携を強化し、創業及び小規模事業者に対する保証推進並びに金融機関プロパー融資との協調保証を積極的に取組んだ結果、前年比102.9%と増加した。

② 保証債務残高

保証承諾は前年度より増加したものの、償還を上回る水準に至らず、残高としては前年比96.2%と減少した。

③ 代位弁済

企業の実情に応じた返済緩和対応、経営サポート会議等経営支援への取り組みを行ったが、前年度代位弁済が約9億円と大幅に少なかったことによる反動もあり、前年比201.1%と増加した。

④ 債務者回収（元・損）

第三者保証人非徴求、無担保等回収困難な求償権が多く、特に当年度は代位弁済後早期回収となる求償権が皆無に近かったことから前年比84.2%と減少した。

4. 事業の展望

このような状況の中、当協会は、引き続き「経営に努力する中小企業の真のサポート」を基本として、国及び地方公共団体の施策に即応し、各種政策保証の推進を図ることにより、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、中小企業者の多様化するニーズに迅速に、かつ的確に伝えていく。

とりわけ、見直しされた信用補完制度を推進するため、中小企業の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力し、リスク分担を推進するため金融機関との対話に努める。また、中小企業の経営改善や事業再生を着実に進めていくため、金融機関や関係機関との連携・協力を進めていくとともに、特に事業再生の局面においては、個々の中小企業の状況を勘案しつつきめ細かい対応を実施していく。さらに、地域に根差した公的機関として、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取組みを実施するため、地方自治体や商工会議所・商工会及び金融機関等との連携・協力を進めていく。

以上のような取り組みのほか、公的保証機関として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業者への積極的な資金繰り支援はもちろんのこと、「顔の見える保証協会」を目指し、各種の意見交換の場や様々な広報活動を通じて、情報公開に努めるとともに、経営管理態勢やコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの一層の充実を図る等、中小企業の良きパートナーとして「信頼される協会」づくりに引き続き取り組む。